

平成25年度 学校関係者評価報告

1 実施日時 平成25年12月2日（月） 17:00～

2 参加者

学校側	高瀬 正一 校長	浅井 英雄 副校長
	安藤 眞樹 教頭	大槻 真哉 主幹教諭
	長谷川崇幸 教務	丹羽 康二 校務主任

学校関係者	地域代表	三嶋 勉 様	深津 浩 様
		奥瀬 勇作 様	牧野 典子 様（ご欠席）
	父母教師会長	奥瀬 寛己 様	

3 協議内容

改善策①

「学校施設・設備・教室環境をより一層充実させる」

- ・子どもの声に耳を傾け、危険問題箇所の把握を行う。教師の安全点検を学期に二度実施するなど、回数を増やす。
- ・子どもたち自身が解決すべき問題については、委員会活動などとタイアップしながら教師が仕掛け、改善に向かう。大学にはたらきかけなければならない問題については、校務主任を通して大学に働きかけを行うとともに、理事訪問・監事訪問など大学関係者が来校する際に現場を見てもらうようなはたらきかけをしていく。
- ・清掃活動と関連づけながら、子どもたち自らが環境を整えようとする意識の高揚を図る。

改善策②

「スクールカウンセラー（アイリスパートナーを含む）の活動の充実を図る」

- ・保護者を対象とした、五十嵐先生の講演会を開催する。
- ・アイリスパートナーが在籍する日について、ある学級に特定して入るのではなく、どの学級ともかかわれるようにする。
- ・アイリスパートナーの在籍時間について、大学関係者と交渉し、できる限り長時間子どもたちとかかわれるようにする。
- ・スクールカウンセラーやアイリスパートナーと担任が情報交換できるよう、会議等の設定時間を一考したり、面談する担任を定期的に設定したりする。

改善策③

「自校給食の特徴を取り入れながら、食育の充実を図る」

- ・栄養士や調理員との双方向コミュニケーションを中心とした食育の授業を、担任や学年で立案し、実践する。そして、自分たちの食に対する意識や健康、栄養士や調理員とのかかわりといった視点で、委員会活動につなげていく。
- ・先進的な取り組みの事例を職員に紹介するなど、食育を学ぶ機会を設定する。
- ・家庭や父母教師会と連携した取り組みを、保健衛生指導部（教務主任）で探る。

改善策④

「子どもたちの基本的生活習慣を育む」

- ・委員会で生活の実態を把握，集計するなど，子どもたちが自分たちの生活を客観視できる取り組みを行う。
- ・高学年については，積極的に地域に貢献できる活動を推奨していく。
- ・委員会活動と連携し，自らの手で生活改善していくことができるよう，代表委員会や児童総会で話し合うようにする。
- ・登下校での子どもたちの様子の把握を行いながら，必要に応じてその場で指導を行うなど，生きた指導に心がける。

改善策⑤

「コンピュータや本から得た情報の活用能力の伸長を図る」

- ・チャレンジ学習について，基礎基本の定着を図るものと活用に重きを置くものの違いを明確にし，それを子どもたちが理解した上で行えるようにする。
- ・チャレンジ学習の成果を，保護者会や懇談会の場などを活用し，保護者に伝えることができるようにする。
- ・実践や普段の授業のなかで，活用場面を問題解決学習で行ったり，実践に加えて明確な願いをもったくすのき学習を確実にを行うなど，授業改善を図る。

4 学校関係者評価を受けての具体的な方策

改善策①について

- ・子どもとともにある教師をめざし，子どもの目線にたって危険問題箇所の把握を行う。教師の安全点検の実施回数や項目の見直しを図る。
- ・委員会活動について，子どもが思いや願いを高め，自主的・主体的に活動に向かうことができるよう，教師が支え続ける。また，これまで各委員会の取り組みを検討，確認する場としての位置づけであった代表委員会のあり方の見直しを図り，子どもたちの問題の解決の方向を探る場という位置づけにする。大学にはたらきかけなければならない問題については，校務主任を通して大学にねばり強く働きかけを行うとともに，理事訪問・監事訪問など大学関係者が来校する際に現場を見てもらうようなはたらきかけをしていく。
- ・清掃活動と関連づけながら，子どもたち自らが環境を整えようとする意識の高揚を図る。

改善策②について

- ・保護者を対象とした，五十嵐先生の講演会を開催する。
- ・アイリスパートナーが在校する日について，ある学級に特定して入るのではなく，どの学級ともかかわれるようにする。
- ・アイリスパートナーの在校時間について，大学関係者と交渉し，できる限り長時間子どもたちとかかわれるようにする。
- ・スクールカウンセラーやアイリスパートナーと担任が情報交換できるよう，会議等の設定時間を一考したり，面談する担任を定期的に設定したりする。
- ・特別支援教育活動の一層の充実を図るために，大学と連携した取り組みを図る（発達障害早期支援研究事業への参加）。

改善策③について

- ・栄養士や調理員との双方向コミュニケーションを中心とした食育の授業を，担任や

学年で立案し、実践する。そして、自分たちの食に対する意識や健康、栄養士や調理員とのかかわりといった視点で、委員会活動につなげていく。強調週間等を設けて、職員の食育の授業推進に対する意識の高揚を図る。

- ・ 先進的な取り組みの事例を職員に紹介するなど、食育を学ぶ機会を設定する。
- ・ 家庭や父母教師会と連携した取り組みを、保健衛生指導部（教務主任）で探る。
- ・ 昼の校内放送を利用し、栄養士から「献立一口メモ」を紹介する。

改善策④について

- ・ 委員会で生活の実態を把握、集計するなど、子どもたちが自分たちの生活を客観視できる取り組みを行う。
- ・ 高学年については、積極的に地域に貢献できる活動を推奨していく。
- ・ 児童総会で立てた目標を代表委員会で常に振り返り、その問題を各委員会活動と連携し、自らの手で生活改善していくことができるようにする。
- ・ 登下校での子どもたちの様子の把握を行いながら、必要に応じてその場で指導を行うなど、生きた指導に心がける。

改善策⑤について

- ・ チャレンジ学習について、基礎基本の定着を図るものと活用に重きを置くものの違いを明確にし、それを子どもたちが理解した上で行えるようにする。
- ・ チャレンジ学習の成果を、保護者会や懇談会の場などを活用し、保護者に伝えることができるようにする。
- ・ 実践や普段の授業のなかで、活用場面を問題解決学習で行ったり、実践に加えて明確な願いをもったくすのき学習を確実に行うなど、授業改善を図る。